

## 1. 国際化関連 (1) 多様性

## ④全学生に占める外国人留学生の割合【1ページ以内】

## 【実績及び目標設定】

各年度5月1日及び通年の数値を記入

	平成25年度 (H25.5.1)		平成28年度 (H28.5.1)		平成31年度 (H31.5.1)		平成35年度 (H35.5.1)	
外国人留学生数 (A)	2,912	人	3,350	人	3,800	人	4,400	人
うち、在留資格が「留学」 の者	2,839	人	3,200	人	3,700 <del>3,550</del>	人	4,270 <del>4,000</del>	人
うち、在留資格が「留学」 以外の者	73	人	150	人	100 <del>250</del>	人	130 <del>400</del>	人
全学生数 (B)	28,128	人	28,550	人	29,000	人	29,600	人
割合 (A/B)	10.4	%	11.7	%	13.1	%	14.9	%
	平成25年度 (通年)		平成28年度 (通年)		平成31年度 (通年)		平成35年度 (通年)	
外国人留学生数 (C)	3,093	人	4,200	人	5,700	人	7,300	人
うち、在留資格が「留学」 の者	2,933	人	3,200	人	4,700 <del>3,550</del>	人	5,000 <del>4,000</del>	人
うち、在留資格が「留学」 以外の者	160	人	1,000	人	1,000 <del>2,150</del>	人	2,300 <del>3,300</del>	人
全学生数 (D)	28,128	人	28,550	人	29,000	人	29,600	人
割合 (C/D)	11.0	%	14.7	%	19.7	%	24.7	%

## 【これまでの取組】

**英語コースの拡充**：海外からの優秀な学生の獲得に向け、英語で学位が取得できるコースの拡充を図り、平成25年度末時点で大学院(修士・博士・専門職)40コース、学部2コースが設置されている。特に平成24年に開設した英語による学位取得学部プログラム Programs in English at Komaba (PEAK)では平成25年度までに累計50人の学生が入学し、平成26年10月入学に向けての準備が進行中である。

**長期・短期の海外交流促進**：全学レベルの協定校を38校にまで増やし、学生交流協定に基づく交換留学制度(学生交流の枠として270人)を創設した。さらに、海外から本格的な留学をする前の体験プログラムとして国際短期プログラム(通算7プログラム)を実施した。また国内大学として唯一、国際研究型大学連合(IARU)を通じ短期の学生の海外交流を進めている。

**留学生獲得のためのプロモーション**：毎年各国で留学フェア等を実施しているほか、東大フォーラム(1-2年ごとに世界各国で9回開催)や、本学北京代表所、インド事務所における説明会などで留学先としての本学のPRを行っている。また、両事務所はテレビ会議システムを使った渡日前入試にも活用されている。

## 【本構想における取組】

**既存の取組の強化**：留学生に関しては、本学では「東京大学の行動シナリオ FOREST2015」において、平成32年までに留学生比率を12%以上という目標を掲げているが、本構想ではさらに強化し、平成35年度において留学生比率を25%に引き上げることを目標とする。優秀な留学生の更なる獲得に向け、英語による学位取得プログラムの拡充、全学交換留学制度の拡充、留学生に対する奨学金の整備などこれまでの取組を継続・強化するとともに、各部局の国際交流支援部門と協力しつつ、外国人研究者・留学生等へのサポートの更なる充実を図る。

**戦略的パートナーシップの活用**：戦略的パートナーシップに基づき強固な研究・教育の協力関係を築き、相互に、学生の学期単位の留学、研究に関わる学生・研究者・教員の交流・流動性を高める。また、連携してサマープログラムや国際ジョイント教育プログラムの充実を進める。

**短期プログラム・サマープログラムの充実**：4ターム制の新しい学事暦に伴い、長期休業期間中に様々な短期プログラムやサマープログラムを全学および各部局の主催で立案・開催し、それらにおいて本学学生とともに戦略的パートナー校や協定校を中心に積極的に海外からの学生を受入れ(在留資格が「留学」以外の者を含む)、より長期の外国人留学生受入れにつなげる。

## 1. 国際化関連 (2) 流動性

## ②大学間協定に基づく交流数【1ページ以内】

【実績及び目標設定】

各年度通年の数値を記入

	平成25年度		平成28年度		平成31年度		平成35年度	
大学間協定に基づく派遣日本人 学生数(A)	214	人	420	人	1,450 <del>850</del>	人	1,500 <del>1,450</del>	人
うち単位取得を伴う学部生数	45	人	150	人	530 <del>500</del>	人	540 <del>1,000</del>	人
うち単位取得を伴わない学部 生数	53	人	70	人	510 <del>100</del>	人	530 <del>100</del>	人
うち単位取得を伴う大学院生 数	101	人	150	人	180 <del>200</del>	人	190 <del>300</del>	人
うち単位取得を伴わない大学 院生数	15	人	50	人	230 <del>50</del>	人	240 <del>50</del>	人
全学生数(B)	28,128	人	28,550	人	29,000	人	29,600	人
割合(A/B)	0.8	%	1.5	%	5.0 <del>2.9</del>	%	5.1 <del>4.9</del>	%
大学間協定に基づく受入外国人 留学生数(C)	262	人	360	人	1,180 <del>810</del>	人	1,450	人
うち単位取得を伴う学部生数	70	人	150	人	380 <del>550</del>	人	430 <del>1,140</del>	人
うち単位取得を伴わない学部 生数	10	人	10	人	250 <del>10</del>	人	320 <del>10</del>	人
うち単位取得を伴う大学院生 数	128	人	150	人	450 <del>200</del>	人	550 <del>250</del>	人
うち単位取得を伴わない大学 院生数	54	人	50	人	100 <del>50</del>	人	150 <del>50</del>	人
全学生数(D)	28,128	人	28,550	人	29,000	人	29,600	人
割合(C/D)	0.9	%	1.3	%	4.1 <del>2.8</del>	%	4.9	%

## 【これまでの取組】

**大学間協定の拡充**：グローバルキャンパスの形成に向け、従来から各学部が担当していた交換留学協定に加え、全学交換留学協定を増やし、平成26年度以後大学間協定による学生交流が大幅に増加する見込みである。

**外国人留学生の受入れ態勢強化**：十分な日本語力を持たない海外の学生は、従来交換留学の対象とならなかったが、本年度から全学組織である国際センターで彼らの受入れができるようにした。

**英語による授業の増加**：グローバル30採択を契機に英語による授業が増加し、受入れ態勢の整備とあいまって、日本語力が十分ではない学生の受入れが促進された。

## 【本構想における取組】

上記の取組を継続するほか、以下の新たな取組を行う。

**戦略的パートナー校との連携強化**：授業期間および長期休業期間中のジョイント教育プログラムの開発などによって戦略的パートナー校との学生の相互派遣を重点的に拡充する。

**留学前・中・後の一貫支援による派遣の質向上**：学部学生、特に前期課程段階の学生の派遣にあたっては、留学準備・派遣中の活動報告・帰国後の報告まで一貫した支援を行う。この支援に過去の派遣学生や協定校からの留学生を参加させることにより交換留学生の縦横の交流も促進する。

**キャンパス外の交流活動促進**：日本人学生と外国人留学生とが混在するクラスでの国内フィールドワークやインターンシップを単位化する等、交流を促進すると同時に、協定校からの受入れ学生が大学の外の日本を知る機会を提供する。

**体系化されたカリキュラムの提供と外国語による授業の質向上**：分野横断型教育プログラム「国際総合日本学(Global Japan Studies: GJS)」を実施し、日本に興味をもつ交換留学生向けの体系的カリキュラムを提供する。また、外国人専門家によるファカルティ・デベロップメント(FD)を実施し、言語・文化背景が異なり、英語が必ずしも母語ではない学生集団に対して、一方向でない活発な議論を引き出すような授業を英語で行う技術を向上させる。これらの取組によって協定校との信頼関係を維持・拡充し、優秀な交換留学生の獲得を目指す。

## 1. 国際化関連 (5) 教務システムの国際通用性

## ①ナンバリング実施状況・割合【1ページ以内】

## 【実績及び目標設定】

## 各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度 (H25.5.1)		平成28年度 (H28.5.1)		平成31年度 (H31.5.1)		平成35年度 (H35.5.1)	
ナンバリングを行っている授業科目数 (A)	134	科目	2,385	科目	12,400 <del>7,350</del>	科目	12,400	科目
うち学部 (B)	74	科目	1,800	科目	5,500	科目	5,500	科目
うち大学院 (C)	60	科目	585	科目	6,900 <del>1,850</del>	科目	6,900	科目
全授業科目数 (D)	11,993	科目	12,400	科目	12,400	科目	12,400	科目
うち学部 (E)	5,083	科目	5,500	科目	5,500	科目	5,500	科目
うち大学院 (F)	6,910	科目	6,900	科目	6,900	科目	6,900	科目
割合 (A/D)	1.1	%	19.2	%	100.0 <del>59.3</del>	%	100.0	%
割合 (B/E)	1.5	%	32.7	%	100.0	%	100.0	%
割合 (C/F)	0.9	%	8.5	%	100.0 <del>26.8</del>	%	100.0	%

## 【これまでの取組】

**一部科目でナンバリングを実施**：既に一部で採用している。具体的には、数学・数理科学の授業（学部前期課程、理学部数学科、教養学部基礎科学科数理コースの授業を含む）であり、「数理分類番号」を割当ててシラバスに明記することによって、異なるカリキュラムで教育を受けた理学部数学科以外の学科、他大学出身者を含む前期課程から大学院まで多様な学生に授業選択のための分かりやすい指針を与えている。

**総合的教育改革における導入**：東京大学では、「学部教育の総合的改革に関する実施方針」（平成25年7月25日）に掲げたアクションリストにおいて、主体的な学びの促進、習熟度別授業など能力・適性に応じた教育の普及・展開等の観点から科目ナンバリング制の導入を掲げており、平成27年度のカリキュラム改革と連動して順次、導入予定である。さらに、同実施方針を踏まえ、科目ナンバリング制の導入を含む中期計画の変更を行った。

## 【本構想における取組】

**早期の導入**：総合的教育改革のカリキュラム改革と連動して、学部、大学院で一貫した科目ナンバリング制をできるだけ早期に導入する。導入時期はカリキュラム改革の進捗状況に連動するが、学部はカリキュラムの移行期を経て平成29年を目途に導入・実施を進める。また大学院はそれに次いで、順次、各研究科で導入・実施していく。

**ナンバリングを用いた学習支援**：科目ナンバリング制の導入によって、日本人学生だけでなく海外から受入れる学生も学習すべき科目群の全体構成や体系・階層が理解しやすくなり、習熟度や関心に応じた主体的な学修が可能になる。また、海外大学との単位互換や、海外に短期留学する場合、海外から学生を受入れる場合の本学での科目履修の設計も容易になる。東京大学が有する科目の構造を検索・可視化するシステムを発展的に活用して、学生の多様な学びをサポートするとともに、科目の構成や講義の内容の国際比較等を進めて、教育カリキュラムの国際的デファクトスタンダードの構築につなげる。

## 1. 国際化関連 (6) 大学の国際開放度

## ⑤ 混住型学生宿舎の有無【1 ページ以内】

## 【実績及び目標設定】

各年度5月1日の数値を記入

	平成25年度		平成28年度		平成31年度		平成35年度	
混住型学生宿舎に入居している外国人留学生数(A)	257	人	300	人	350 870	人	840 1,350	人
留学生宿舎に入居している外国人留学生数(B)	673	人	800	人	800 1,370	人	1,280 1,850	人
割合(A/B)	38.2	%	37.5	%	43.8 63.5	%	65.6 73.0	%
混住型宿舎に入居している日本人学生数(C)	625	人	700	人	700 1,230	人	940 1,550	人
全日本人学生数(D)	24,644	人	24,700	人	24,700	人	24,700	人
割合(C/D)	2.5	%	2.8	%	2.8 5.0	%	3.8 6.3	%

## 【これまでの取組】

**東京大学の外国人留学生用宿舎の現状**： 本学の学生宿舎では、平成5年三鷹国際学生宿舎ができるまで、外国人留学生の入居定員を定めて日本人学生との混住宿舎として管理運営することはなかった。その後、本郷五寮（追分、向ヶ岡、井の頭、豊島、白金の各学寮）の建替え計画により、平成16年に新豊島国際学生宿舎、平成22年に追分国際学生宿舎が整備された。いずれの学生宿舎も全戸数のおおむね3割（287室）を外国人留学生分とした混住型である。また、外国人研究者及び外国人留学生宿舎として設置されたインターナショナル・ロジ（白金台、駒場、柏団地）のうち約500室を外国人留学生の居室に割り当てている。

**民間アパートの借り上げ**： 一部で民間のアパートを大学として借り受け、それを外国人留学生・研究者宿舎として運用している。民間借り上げ宿舎の例： 柏キャンパス近隣のホテルの一部を長期滞在者用に借り上げ、シェアハウス型の居室を日本人・外国人留学生の混在型宿舎として提供予定である。

## 【本構想における取組】

**外国人留学生宿舎整備の基本方針**： 本学の「東京大学の行動シナリオ FOREST2015」には「2020年までに外国人留学生比率を12%以上」とする目標を掲げているが、本構想においてはこれを超えた25%を目指す。そのため、グローバルキャンパス推進室で決める全学的な方針のもとに、本学ハウジングオフィスが中心になって、外国人留学生・外国人研究者の増加に応じた宿舎の手配を進める。今後の学生宿舎計画においては、いわば住むだけの機能を超え、日本人学生にとってのグローバル体験機能、外国人留学生にとっての日本社会体験機能を備えた、総合的異文化空間の構築が重要であり、今後整備する外国人留学生宿舎はすべて混住型とする。本構想における学生宿舎整備は、現状の宿舎不足の打開にとどまらず、地域の多様性をも促しグローバルキャンパスの構築を強く後押しするものである。

**当面の整備目標**： 当面の目標は、年間の全新規渡日留学生を受入れ可能な宿舎数を整備することであり、このため、平成29年度に豊島国際学生宿舎Bを整備した。また、現在、新豊島国際学生宿舎、目白台国際宿舎、駒北国際学生宿舎の整備を進めている。大学としてすでに決定している。また、柏第二キャンパスにも新規宿舎を構想中である。施設部とグローバルキャンパス推進室が協力して、これらの外国人留学生宿舎整備の基本方針を決定する。前者こととしているが、目白台国際宿舎は日本人学生との混住型として計画するを進めている。また、後者は学住一体型キャンパスとして整備するものとし、日本人学生と外国人留学生のみならず、内外の研究者教員も混住する構想とする。宿舎整備で不足する分については大学としての部屋の借り上げを進め、ここでもシェアハウス型を含めた混住型の住居整備をおこなう。以上の整備が完成した平成35年の宿舎数は、本郷5寮(既存)：日700+留300、国際学生宿舎3棟(既存)：日860+留390、インターナショナルロジ3棟(既存)：留500、目白台(H2931完成)：日320+留480536、新豊島(H27完成)：日210+留90、駒北(H33完成予定)：日400+留300、柏第二(構想中)：日320+留480を目指す。

## 本事業の実施計画

## ① 現在の準備状況及び年度別実施計画【3ページ以内】

## 【構想実施に向けた準備状況】

共通観点1ですでに述べたように、本学は東京大学憲章の理念に基づき、常に社会の要請に応えて自らを変革し、世界最先端の研究とトップクラスの教育を実行するために最適な組織、体制作りにも真摯に取り組んできた。

グローバル化が急速に進む2000年代以後、本学は自らのイニシアティブによってこの新たに生まれた局面に対応すべく学内での話し合いを続け、すでにグローバルキャンパス構築に向けて多くの新しい試みを実行に移してきた。「グローバルキャンパスの形成」という目標は、濱田総長就任時に制定された「東京大学の行動シナリオ FOREST2015」の10の目標のうちの一つとして書き込まれている。その意味で、本構想は本学の従来からの取組の延長線上に位置し、構成員がこれまでの努力を続ければ、無理なく実現できる現実的な目標である。

総合的教育改革については、総長を本部長とする臨時教育改革本部（平成25年度に設置）が、学部、大学院両課程における従来の教育システムを徹底的に見直し、新たなシステムを立ち上げるために議論を重ねている。平成27年度から4ターム制の新しい学事暦が導入されるが、その目的の一つは、学生の国際的流動性を増すことである。この学事暦によって、従来は難しかった海外の有力大学主催のサマープログラムへの本学学生の参加が可能となるとともに、本学教員とパートナー校の教員が共同して練り上げる新しいタイプの短期プログラムで、本学とパートナー大学の学生が共に学ぶ姿を見ることができるようになるだろう。この新学事暦導入にあわせて、大学での主体的な学びを動機付ける初年次教育や習熟度別授業など、新しい教育カリキュラムが設定される。PEAKの拡充、GEfIL、国際総合日本学(Global Japan Studies)などの意欲的なプログラムの立ち上げについて、全学レベルの調整も進んでいる。本補助金によって、これらの事業が飛躍的に進展することが期待される。

海外の大学との「戦略的パートナーシップ」という考え方については、国際本部グローバルキャンパス構想推進室で二年来検討が行われ、一部はすでに実施されている。対象は、プリンストン大学、イエール大学、ソウル大学である。オーストラリア国立大学、ケンブリッジ大学、それにベルリン自由大学とは交渉を開始した。ベトナム国家大学ハノイ校との間では日越大学構想が具体化しつつある。また、本学は、IARU、APRU、AEARUという3つの国際大学連合に加盟しており、これらのネットワークを通じて、戦略的パートナー校候補と交渉する準備は十分に整っている。

本構想を円滑に実施するためには、プラットフォームの整備が重要だが、平成24年度から、国際本部に本部長を室長とする「グローバルキャンパス構想推進室」を設置し、本部・部局に属する教職員が、グローバルキャンパスを構築するための課題、施策等の検討を行ってきた。本構想の基本的な考え方は、この推進室での議論を参考にしている。

## 【平成26年度】

- ・グローバルキャンパス構想推進室を改組・強化してグローバルキャンパス推進室（企画交流部門、教育推進部門、学生交流部門）を設置。必要な人員配置とUGAの採用・育成
- ・サマープログラムと国際短期プログラムの拡充・充実に向けた方策を検討
- ・戦略的パートナーシップに関して、連携先の選定と交渉を開始
- ・部局横断型教育プログラム「国際総合日本学（Global Japan Studies）」開設
- ・理学部にグローバル基礎科学教育プログラム（Global Science Course）開設
- ・アドミッション・センター（仮称）の設置
- ・危機管理システムのシミュレーション
- ・職員の高度化のための集中語学研修等を実施（以後、毎年）
- ・ウェブ公開授業等の配信の取組を拡充（以後、毎年）
- ・本学の英語ウェブサイトの刷新

**【平成27年度】**

- ・4ターム制の新学期への移行と新しいカリキュラム導入
- ・グローバルキャンパス推進本部の設立準備
- ・留学生の全学共通受入組織（グローバル教育機構（仮称））の設置に向けての話し合い
- ・東京大学日本語教育機構（仮称）を設置
- ・戦略的パートナーシップ協定に基づき、複数のトップ校、有力校との間で先端的共同研究、短期・中期の留学プログラム、特色あるジョイント教育プログラムや短期プログラムを開始
- ・戦略的パートナーシップ関係にある協定校と共催で東大フォーラムを開催
- ・戦略的パートナーシップに関して、連携先の選定と交渉を加速
- ・トライリンガル・プログラム（TLP）の中国語以外への拡大と定員増
- ・教養学部副専攻 Global Liberal Arts in Asia 設置
- ・推薦入試実施に向けての準備
- ・グローバル・アドバイザリーボードの設置・会議
- ・IPMU、UCバークレーに拠点を設置。グローバルキャンパス推進室が、その他の戦略的パートナー校との間で拠点の新規設置について交渉開始
- ・全学的な危機管理システムの導入
- ・トップ・グローバル・スカラーの採用（以後、基本的に毎年）
- ・UGAの採用と育成（以後、基本的に毎年）。UGAと職員を海外研修に派遣（以後、毎年）

**【平成28年度】**

- ・グローバルキャンパス推進本部の設立
- ・留学生の全学共通受入組織（グローバル教育機構（仮称））の設立準備
- ・全学交換留学協定校数が50校を超える
- ・グローバルリーダー育成プログラムⅡ（GEFIL）開始
- ・新しい学事暦に対応した学務システムの導入、稼働開始
- ・推薦入試の導入と国際バカロレアの活用
- ・戦略的パートナーシップの枠内で、新興国大学と共同で教育プログラムを立ち上げ
- ・IPMU、プリンストン大学に拠点を設置。グローバルキャンパス推進本部が、その他の戦略的パートナー校との間で相互に拠点の新規設置を開始
- ・グローバル・アドバイザリーボード会議（以後、毎年）
- ・本学の中国語、韓国語ウェブサイトの刷新
- ・事業の進捗について自己評価を実施

**【平成29年度】**

- ・グローバルキャンパス推進本部が主導して、東京大学で開催する国際短期プログラムを拡充
- ・留学生受入組織（グローバル教育機構（仮称））を整備
- ・日本語教育機構（仮称）を留学生受入組織に附置。全学における日本語教育の構造化が完了。留学生の日本語学習を単位化
- ・修士博士一貫プログラムの拡充・充実
- ・全授業科目を対象としたGPA導入、学部での科目ナンバリング制の導入・実施
- ・留学中に取得した単位を本学の単位として読み替える制度の拡充
- ・戦略的パートナーシップ関係にある新興国大学において東大フォーラムを開催
- ・戦略的パートナー校に海外拠点の新規設置
- ・留学生宿舍の整備

**【平成30年度】**

- ・大学院での科目ナンバリング制の導入・実施
- ・GEFIL（学部後期課程）で日本語、英語以外の言語（まず中国語、その後さらに他言語に拡大）での体系的な講義を開講
- ・志願者情報把握システムによる業務の効率化と渡日不要入学制度の全面的採用

<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略的パートナーシップによって、10校以上のパートナー校と先端的共同研究が展開され、ジョイント教育プログラム、サマープログラム、国際短期プログラムなどが共催で開催される</li> <li>・研修プログラムや学内文書の英語以外の言語への展開</li> <li>・海外拠点の機能充実</li> <li>・危機管理・奨学金給付・オリエンテーションなどを含む学生支援を行う全学的なオンラインシステムの整備</li> </ul>
<p><b>【平成31年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略的パートナーシップにより、先端的共同研究、ジョイント教育プログラム、短期教育プログラムを行うトップ校、有力校の数が20となる。世界各地でバランスよく共同のサマープログラムや短期プログラム、言語研修などが開催されるようになる</li> <li>・全てのシラバスの日英バイリンガル化（授業内容によっては多言語化）実施</li> <li>・複数の部局で、新たな英語による学位取得プログラムが設置される</li> <li>・戦略的パートナーシップ関係にある協定校と共催で東大フォーラム開催</li> <li>・事業の進捗について自己評価を実施</li> </ul>
<p><b>【平成32年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバルキャンパス推進本部の構成員、特にUGAを本部の他の部署や部局の国際関連部署へ順次定員化して異動</li> <li>・eラーニングシステムを用いた学習支援体制を整備</li> <li>・戦略的パートナーシップによるトップ校、有力校との共同研究や短期・中期の留学プログラム、ジョイント教育プログラムや短期教育プログラムを拡充。新興国大学との共同教育プログラムを拡充し、新興国大学でもサマープログラムを開催</li> <li>・グローバルキャンパスモデルについて国内外の他大学と意見交換を行うシンポジウムの開催</li> </ul>
<p><b>【平成33年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバルキャンパス推進本部の構成員、特にUGAを順に本部の他の部署や部局の国際関連部署へ定員化して異動</li> <li>・留学生宿舎のさらなる整備</li> <li>・戦略的パートナーシップ関係にある協定校と共催で東大フォーラム・留学フェアを開催</li> <li>・外国人専門家によるFD実施</li> <li>・グローバルキャンパス推進本部で、本事業終了後の次の10年を見通した次世代キャンパスのあり方についての検討と構想を開始</li> </ul>
<p><b>【平成34年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバルキャンパス推進本部の構成員、特にUGAを順に本部の他の部署や部局の国際関連部署へ定員化して異動</li> <li>・海外拠点の機能充実</li> <li>・すべての部局において、外国人研究者、留学生関係の業務がワンストップサービス化し、防災・危機管理マニュアルが多言語化される</li> <li>・戦略的パートナーシップの拡充</li> </ul>
<p><b>【平成35年度】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバルキャンパス推進本部の構成員、特にUGAの異動完了。本事業終了とともに、推進本部は次の10年のキャンパス計画を企画し実行する組織へと衣替え</li> <li>・科目の構成や講義の内容の国際比較等を進め、教育カリキュラムの国際的デファクトスタンダードの構築につなげる</li> <li>・<del>年間の新規渡日留学生を全員受入れ可能な宿舎の整備完了</del></li> <li>・事業の進捗について最終的な自己評価を実施、複数の戦略的パートナー校から有識者を招き、次の10年に向けて本事業の総括的なシンポジウムを開催</li> </ul>